

指名競争入札結果表

※契約金額は、入札書記載金額の欄に記入された金額に、当該金額の100分の10（軽減税率の対象品目の購入の場合は100分の8）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である